

# 平成 30 年度 事 業 報 告

平成 30 年度は、改正社会福祉法に基づき定款の変更及び関連する諸規程の改正を行うほか、会計監査人を設置するなど、経営組織のガバナンス強化を図るとともに、協会の計算書類や財務諸表などについての透明性を高めることとした。

開設 2 年目となった赤羽北のぞみ保育園、赤羽北さくら荘及び移転改築から 2 年目を迎えた板橋区立母子生活支援施設については、運営に係る基盤整備に努め、概ね順調に事業継続を行うことができた。

平成 30 年度における法人及び施設の運営全般については、高齢者施設で依然として厳しい収支状況が続いていることを除けば、特に大きな問題等が生じることなく、各種事業は経営理念及び経営方針に則り行われた。

## 1. 法人運営の状況

### (1) 定款の変更及び関連する諸規程の改正等

①協会の平成 29 年度サービス活動収益が 3,297,211,146 円となり、サービス活動収益が 30 億円を超えたことから、社会福祉法(会計監査人の設置義務)第 37 条に基づき、会計監査人を設置するため、また、②当協会への寄付に係る非課税の取扱いに必要な租税特別措置法施行令第 25 条の 17 第 6 項第 1 号の要件を満たすため、必要な定款変更を行った。

この定款変更に基づき、定款細則、経理規程及び職員就業規則の改正を行うとともに、監事監査規程を新たに制定した。

なお、定款変更認可は平成 30 年 8 月 27 日付となり、定款細則、経理規程、職員就業規則の改正日についても平成 30 年 8 月 27 日付となった。また、監事監査規程については平成 30 年 6 月 27 日施行となった。

### 各変更・改正案等の概要

#### 定款

#### ア. 会計監査人設置により必要とされる規定の挿入等

- ・ 第 11 条…会計監査人の選任・解任について規定
- ・ 第 16 条第 4 項…会計監査人の設置について規定
- ・ 第 21 条…会計監査人の職務及び権限について規定
- ・ 第 22 条第 4 項…会計監査人の任期について規定
- ・ 第 23 条第 2 項第 3 項…会計監査人の解任について規定

- 第 24 条第 2 項…会計監査人の報酬等について規定
- 第 35 条…会計監査人の監査について規定

イ. 租税特別措置法施行令第 25 条の 17 第 6 項第 1 号の要件を満たすために必要とされる規定の挿入等

- 第 7 条…評議員の資格について規定
- 第 11 条…評議員会における事業計画・予算の承認や臨機の措置の決議等について規定
- 第 18 条…役員の資格について規定
- 第 32 条…基本財産の処分の理事の同意について規定
- 第 34 条…事業計画・収支予算の理事の同意について規定
- 第 38 条…臨機の措置の同意及び承認について規定
- 第 39 条…公益を目的とする事業の評議員会の承認について規定

定款細則

上記定款変更において、臨機の措置について新たに評議員会の承認が規定されたこと及び定款の条数が変更になったことによる別表の整理

- 別表 1 の 1「評議員会決議事項」に臨機の措置について挿入
- 別表 1 の 1「評議員会決議事項」及び別表 1 の 2「理事会決議事項」において定款の条数変更に伴う整理

経理規程

ア. 会計監査人設置により必要とされる規定の挿入等

- 第 62 条…会計監査人・監事の監査について規定
- 第 63 条…改正社会福祉法及び会計監査人設置による計算関係書類及び財産目録の承認に係るに関する条文について規定

イ. 租税特別措置法施行令第 25 条の 17 第 6 項第 1 号の要件を満たすために必要とされる規定の挿入等

- 第 15 条…予算に係る理事会の同意及び評議員会の承認について規定
- 第 19 条…補正予算に係る理事会の同意及び評議員会の承認について規定

ウ. その他

- 第 74 条、第 75 条…社会福祉充実計画について規定
- 第 70 条第 4 項…随意契約での見積徴求に係る基準について規定

#### 職員就業規則

- ・ 第 2 条…職員の定義における定款の条数変更による字句整理

#### 監事監査規程

- ・ 特定社会福祉法人に義務付けられる理事会の内部統制に関連し監事監査規程を制定するもの
- ・ 監事監査の目的、監査の業務、監査報告等について規定するもの

### (2) 会計監査人の設置

平成 30 年 6 月 27 日開催の定時評議員会の議決により会計監査人（清泉監査法人）を設置することとなり、平成 30 年 7 月 1 日付清泉監査法人と契約を締結した。

なお、会計監査人導入の準備のため、同法人からは平成 29 年度において専門家による支援（財務会計に関する内部統制の向上に対する支援）を受けており、引き続き会計経理等に係る助言等を受けながら、計算書類や財務諸表などの有用性を高めることとした。

本年度は法人本部のほか、以下の施設に出向き経理状況等を点検・確認し、適正な会計処理についての指導等が行われた。

平成 30 年 10 月； 方南隣保館保育園、八王子隣保館保育園、長寿園、東日暮里サービスセンター、サービスセンター長沼

平成 31 年 1 月； 汐入とちのき保育園、赤羽北のぞみ保育園、浮間ハイマート、板橋区立母子生活支援施設、赤羽北さくら荘

### (3) 内部管理体制の基本方針の決定

「社会福祉法人制度改革の施行に向けた留意事項について（経営組織の見直しについて）」（平成 28 年 6 月 20 日付け厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡）において、特定社会福祉法人（「サービス活動収益計」が 30 億円を超える社会福祉法人）は、法人のガバナンスの確保や、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備（内部管理体制の整備）について、基本方針を理事会において決定し、当該方針に基づいて、規程の策定等を行うこととされている（法第 45 条の 13 第 4 項第 5 号及び第 5 項）。

このため、「内部管理体制の基本方針」について、平成 30 年度第 1 回理事会で決定され、平成 30 年 6 月 11 日付で施行された。

#### (4) 社会福祉充実計画の承認

社会福祉充実計画（残額）の算定は毎会計年度算定し、算定結果については所轄庁への届出を行うことが定められている。平成 30 年度は、平成 29 年度と同様に社会福祉充実残額（再投下可能な財産）が生じなかったため当該計画策定の必要がないことについて、平成 30 年度第 1 回理事会及び平成 30 年度定時評議員会で決定された。

## 2. 開設 2 年目を迎えた赤羽北のぞみ保育園及び赤羽北さくら荘並びに板橋区立母子生活支援施設の運営状況

(1) 赤羽北のぞみ保育園については、以下のとおり昨年度に比べ園児 19 名が増え概ね順調に推移した。

#### 平成 31 年 3 月 1 日現在の園児数と前年同日との比較

＼	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	計
定員	10	18	18	18	36	100
31 年 3 月	12	18	20	17	8	75
30 年 3 月	12	18	18	6	2	56

開設 2 年目となり、職員研修、職員間のコミュニケーションをさらに密にし、保護者との信頼関係の構築にも重点を置き、保育サービスの質について一定の水准确保に努めた。

前年度は実施を見送った遠足（5 月上野動物園、10 月芋掘り（さいたま市土呂町）、3 月アクアパーク品川）、運動会（10 月）、なかよし子ども会（12 月）を実施するとともに、縁日、あそぼう会（敬老会）、クリスマス会、移動動物村等の行事も行った。

(2) 赤羽北さくら荘については、特別養護老人ホームで、介護職員の確保が困難であったため、オープンを見送っていた 5 階ユニットフロアー（24 床）が、介護職員補充により 10 月から稼働を始めた。

新規採用職員の習熟度及び職員間のコミュニケーションを踏まえつつ、本年度内に特別養護老人ホームが満床になるよう努めた。

また、特養待機者数とショートステイ利用率から勘案し、特養ユニット定員を 104 名から 108 名へ、ショートステイ利用定員を 16 名から 12 名に変更

した（31年1月1日付）。

### 特養入所状況の推移

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
29年度	月初登録者数	57	66	84	98	104	111	115	116	117	115	113	111
	当月入所者数	66	18	15	8	7	7	1	3		2	4	6
	当月退所者数	-	-	1	2	-	3		2	2	4	6	1
	月末登録者数	66	84	98	104	111	115	116	117	115	113	111	116
30年度	月初登録者数	116	118	114	114	118	118	119	122	124	126	127	136
	当月入所者数	3	1	6	6	1	2	5	5	5	4	10	10
	当月退所者数	1	5	6	2	1	1	2	3	3	3	1	2
	月末登録者数	118	114	114	118	118	119	122	124	126	127	136	144

（平成29年4月の月初登録者数は旧さくら荘から引っ越した利用者57名）

※平成30年度年間稼働率 82.7%、平成29年度年間稼働率 69.3%

(3) 移転から2年目となった板橋区立母子生活支援施設については、本年度利用状況は、定員20世帯に対して年平均12.2世帯（充足率61%）であった。板橋区担当職員との入所選定会議を当該施設で開催し、定員充足に向けた利用者情報を的確に把握するとともに、入所ニーズを有する母子に対して施設の見学を随時受け入れるなど、積極的に行政機関との連絡調整を図った。

引き続き、ホールでの学童保育・ランチタイム・学習会に地域児童の受入れを行い、小学校を中心に認知されたことで年間延べ1,961名の利用があった。

### 3. 高齢者施設の収支状況

平成24年以降収支状況が厳しくなっている高齢者施設は、各施設とも目標稼働率を設定し、稼働率の向上・改善に努めた。

特に、赤字が続いている長寿園では、①生活相談員2名体制（平成30年4月）とし、入所希望者への面接相談などについて、これまで以上に機動性を発揮し、②施設内入所判定会議については、月1回以上の開催を継続し、空床期間の短縮及び稼働率の向上を図った。③看護職員の土・日勤務体制を確立し、利用者の健康管理の徹底等を図り、感染症の流行等による病院への入院がなかったこ

と等により、稼働率は目標の96%には届かなかったものの、年間稼働率は95%となり、事業活動収支差額は平成23年度以来7年ぶりに黒字となった。

### 長寿園の入退所状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
月初登録者数	79	77	79	79	79	78	79	79	79	78	80	78	944
当月入所者数	0	3	0	1	0	2	1	1	0	2	1	1	12
当月退所者数	2	1	0	1	1	1	1	1	1	0	3	0	12
月初入院者数	2	3	3	4	2	3	2	2	3	6	3	3	-
当月入院者数	3	3	3	4	3	2	3	3	6	1	4	2	-
当月退院者数	2	3	2	6	2	3	3	2	3	5	4	3	-
延利用日数	2,271	2,358	2,277	2,391	2,389	2,251	2,400	2,320	2,321	2,297	2,134	2,336	27,745
稼働率	94.63%	95.08%	94.88%	96.41%	96.33%	93.79%	96.77%	96.67%	93.59%	92.62%	95.27%	94.19%	95.02%

	年間稼働率	月初登録者数の平均
30年度	95.0%	78.7人
29年度	90.2%	76.0人
28年度	90.5%	77.0人

また、経年に伴い設備等の老朽化が進んでいる中で、利用者の安全性、快適性を確保するため、緊急度の高い順に改修工事等を行っていく必要があり、専門業者による建物及び設備の点検・調査を実施した。

同じく赤字が続いている東日暮里サービスセンターでは、プログラムの充実等サービスの質の向上に努め、利用者から好評価を得ることにより新規利用者の獲得を目指した。また、近隣居宅介護支援事業所等に対し、広報誌の配布や空き情報の提供等のPR活動を行うなどにより稼働率向上に努めた。

認知症型デイについては、稼働率がこれまでに比べ良好な結果を表し始めているものの、周辺事業所との競合により厳しい収支状況が続く結果となった。

### 一般型、定員40、平成30年度の利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延利用日数	514	533	568	543	568	528	683	630	604	585	563	576	6,895
営業日数	24	24	26	25	26	23	26	24	24	23	23	25	293
稼働率	53.54%	55.52%	54.62%	54.30%	54.62%	57.39%	65.67%	65.63%	62.92%	63.59%	61.20%	57.60%	58.83%

### 認知症型、定員12、同利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延利用日数	153	162	168	152	167	161	176	170	174	167	155	179	1,984
稼働率	53.13%	56.25%	53.85%	50.67%	53.53%	58.33%	56.41%	59.03%	60.42%	60.51%	56.16%	59.67%	56.43%

	一般型	認知症型
30年度	58.8%	56.4%
29年度	59.1%	31.7%
28年度	62.6%	23.8%

(稼働率の推移)

施設・サービス	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度
長寿園								
特養	95.0	90.2	90.5	87.9	84.9	91.5	89.9	90.9
ショートステイ	5.8	7.4	17.4	34.7	52.5	62.8	71.3	78.4
赤羽北さくら荘（平成23～28年度については浮間さくら荘）								
特養	82.7	69.3	92.6	95.7	95.0	94.6	95.3	95.8
ショートステイ	89.4	50.2	119.7	129.3	129.7	129.6	122.2	126.5
通所介護	81.6	82.0	83.7	74.9	79.7	76.0	79.8	85.6
認知症型通所介護	32.5	31.5	47.5	41.8	50.2	62.0	63.2	72.6
東日暮里サービスセンター								
通所介護	58.8	59.1	62.6	64.9	64.2	69.8	70.0	81.0
認知症型通所介護	56.4	31.7	23.8	25.3	29.6	35.0	57.3	75.8
サービスセンター長沼								
通所介護	68.0	75.5	72.3	72.3	73.1	78.3	74.0	72.3
認知症型通所介護	44.1	49.5	46.6	53.4	59.1	60.1	59.2	49.2

#### 4. 人材確保について

保育士、介護職員等の採用については、本部と施設の連携を密にし、ハローワーク、都人材センター、新聞折込広告、インターネット求人等に加え、地域の潜在的有資格者を対象にした広告等を積極的に行うとともに、職員による紹介制度も活用した。

(1) 就職フェアに参加し中途採用及び平成31年度4月採用に向け担当職員が求人活動に努めた。

- ① 平成30年4月8日(日)、東社協主催「平成30年度福祉の仕事就職フォーラム」(有楽町：東京国際フォーラム)

- ② 平成 30 年 6 月 22 日（金）、北社協主催「福祉のしごと総合フェア」（北とびあ）
- ③ 平成 30 年 9 月 28 日（金）、北社協主催「福祉のしごと総合フェア」（北とびあ）
- ④ 平成 30 年 11 月 4 日（日）、㈱ウエルクス主催「保育士就職フェア」（秋葉原 UDX）
- ⑤ 平成 30 年 12 月 20 日（木）、荒川区等主催「福祉のしごと面接・相談会」（日暮里サニーホール）
- ⑥ 平成 31 年 1 月 24 日（木）、北社協主催「福祉のしごと総合フェア」（北とびあ）

## (2) 職員紹介制度の基づく採用

赤羽北さくら荘で 2 名（両名とも介護職員、8 月 1 日付採用）、長寿園において 1 名（9 月 1 日採用）を採用した。

## 5. 各検討委員会について

### (1) 福祉機器活用について

情報通信、介護ロボット等の技術革新により、処遇面の充実、労働環境の改善、さらには人材不足への対応等について、どの分野にどのような機器の導入を図ることがより安全で効率的・効果的か情報収集を行った。

- ① 本部と赤羽北さくら荘職員が平成 30 年 4 月に公益財団法人テクノエイド協会を訪問し、先進介護機器の導入事例等の情報収集を行った。
- ② 第 45 回国際福祉機器展（平成 30 年 10 月 10 日～12 日；東京ビッグサイト）を本部職員、施設職員が見学し情報収集を行った。また、先進福祉機器導入施設の視察等を行って今後の方向性を検討することとした。

### (2) 事務処理体制（給与事務の効率化）の見直し

- ① 平成 30 年 8 月から、給与事務の一元化についてや各施設職員の勤怠の把握等について業者を交え検討を行った。
- ② 平成 30 年 11 月には、上記①を踏まえた業者によるアプリケーションソフトのデモンストレーションを実施、今後の課題整理等を行った。

### (3) 経営健全化プロジェクト

上述の 3.高齢者施設の収支健全化のとおり、長寿園、東日暮里サービスセ

ンターでは、目標稼働率の達成に努めた。

#### (4) 新保育指針への取り組み

6月に協会7園長と本部で検討会を実施、新保育指針については、昨年発表され、その内容の把握と職員への周知、現在のサービスを発展させていくことが基本、と確認した。これから具体的かつ先進的な事例等が紹介されていくこととなるので、従来の研修に加えキャリアパス研修等にも積極的に参加することとした。

なお、幼児教育等新保育指針の具体的な取り組みを推進するため、国レベルでの専門家の検討会の報告書も活用していくこととした。

#### (5) 老朽改築整備

10月に改築検討委員会を本部役職員と委員（施設長）6名によって開催した。

そこでは、王子隣保館保育園の改築準備に向けて、法人所有施設の建築費、資金繰りの状況、方南隣保館保育園改築時のスケジュール等について確認等を行った。

また、長寿園においては、経年に伴い設備等の老朽化が進んでいるので、利用者の安全性、快適性を確保するため、緊急度の高い順に改修工事等を行っていく必要があり、専門業者による建物及び設備の点検・調査を実施し、平成31年度予算編成において、緊急度の高い工事について優先して行うよう準備することとした。

## 6. 規則・規程の改正等

### (1) 定款変更及び関連する諸規程の改正等

上述の1. 法人運営の状況(1)及び(2)に記載したとおり、定款変更については平成30年8月27日付認可となり、定款細則、経理規程、職員就業規則については、平成30年8月27日付改正を行った。監事監査規程については平成30年6月27日施行となった。

また、法人のガバナンスの確保や、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社会福祉法人の業務の適正を確保するため、内部管理体制の基本方針を策定（平成30年6月11日施行）した。

### (2) 高齢者施設の運営規程の改正

平成 30 年度介護報酬改正に伴う高齢者施設の運営規程の料金表等の改正を行った（平成 30 年 4 月 1 日適用）。

なお、高所得者の利用者負担割合が平成 30 年 8 月 1 日から 3 割に引き上げられた。（理事会承認 6 月 11 日、評議員会承認 6 月 27 日）

(3) 保育所及び母子生活支援施設職員の処遇改善に係る処遇改善手当等支給要綱の改正

主任保育士等の諸手当（本俸を除く）との逆転を防ぐ観点から、園長・施設長の処遇改善管理職手当の改正を行った。（理事会承認 6 月 11 日、平成 30 年 4 月 1 日適用）

(4) 役員・評議員等報酬規程の改正

評議員選任・解任委員の報酬額等を定めるため、役員・評議員報酬規程を改正し、当該報酬額については、役員・評議員が理事会・評議員会に出席した場合の報酬額と同様とした。（理事会承認 11 月 20 日、評議員会承認 11 月 29 日、平成 30 年 11 月 29 日施行）

(5) 赤羽北さくら荘運営規程の改正

①特別養護老人ホームの定員変更（特養 144→148 名、ショートステイ 16→12 名）、②通所介護及び訪問介護の料金表等の改正、③地域包括支援センターの名称及び住所の変更（浮間さくら荘地域包括支援センター→浮間地域包括支援センター）について改正を行った。（理事会承認 11 月 20 日、評議員会承認 11 月 29 日、①については平成 31 年 1 月 1 日施行、②については平成 30 年 10 月 1 日適用、③については平成 30 年 11 月 5 日適用）

(6) 職員就業規則、パートタイマー就業規則の改正

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（平成 30 年法律第 71 号）により、①年次有給休暇を確実に取得させるため、年 10 日以上年次有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇のうち年 5 日は、使用者が時季を指定して取得させる、②適正な労働時間を把握するため、出勤簿を採用している施設についても出勤簿に出勤・退勤時刻を記録させる改正を行った。（理事会承認 3 月 19 日、評議員会承認 3 月 28 日、平成 31 年 4 月 1 日施行）

(7) 組織規程の制定

協会職員の職務分掌等を明確にし、職務執行の適正性を確保するとともに、

機動的な業務執行と有効性・効率性を高めるため、組織規程を制定した。

なお、これまで当協会組織に係る規定については、処務規程によって整理されていたが、当該処務規程（昭和 58 年 4 月 1 日）のうち、組織に関する規定は、効力を有しないものとした。（理事会承認 3 月 19 日、評議員会承認 3 月 28 日、平成 31 年 4 月 1 日施行）

## 7. 職員研修会の開催

職員の資質向上に資するため、新規採用職員研修、中堅職員研修及び管理職研修を実施したほか、関係団体等が開催する研修会に参加するとともに、各施設において職場内研修を実施した。

### (1) 新規採用職員研修

#### 第 1 回

日 時 平成 30 年 6 月 15 日（金） 全日

場 所 赤羽北さくら荘 5F 多目的室

参加者 受講職員 38 名

内 容

- ① 「職員としての心構え、協会概要」、「諸規程について」、「各種別事業の概要」、「接遇」

（講師）常務理事、事務局長、施設長等

- ② 「社会福祉の動向」

（講師）東京家政大学教授 平戸ルリ子氏

#### 第 2 回

日 時 平成 30 年 11 月 2 日（金） 全日

場 所 赤羽北さくら荘 5F 多目的室

参加者 受講職員 25 名

内 容 （第 1 回と同じ）

### (2) 中堅職員研修会

日 時 平成 30 年 10 月 26 日（金） 全日

場 所 赤羽北さくら荘 5F 多目的室

参加者 受講職員 24 名

内 容

- ① 「職員倫理・ハラスメントについて」

（講師）多久島岩崎法律事務所 岩崎雄大氏

② 「コミュニケーション研修 ～指導的職員としてのコミュニケーション～」

(講師) エイデル研究所 君嶋信子氏

(3) 管理職研修会

日 時 平成 31 年 2 月 18 日 (月) 全日

場 所 赤羽北さくら荘 5F 多目的室

参加者 受講職員 47 名

内 容

① 「職員倫理・ハラスメントについて」

(講師) 多久島岩崎法律事務所 岩崎雄大氏

② 「管理職としての役割とコミュニケーション」

(講師) エイデル研究所 君嶋信子氏

(4) 種別協議会等の開催する研修会への参加

(5) もくせい会（保育士の自主的な研修会）に対し開催経費の一部を助成

## 8. 労働安全衛生の強化

協会全体での労働災害申請件数が平成 25 年度は 5 件、平成 26 年度は 8 件、平成 27 年度は 16 件と増加してきたことから、労働安全衛生の強化に取り組み、各施設では労災の統計及び安全衛生に係るパンフレットを掲示し、職員会議等において作業管理及び作業環境管理の点検・改善に努めてきている。28 年度の労災発生件数は 10 件、29 年度も 10 件、本年度は 13 件の発生となった。

これは、平成 29 年度からは赤羽北のぞみ保育園が新設されたこと、赤羽北さくら荘は定員規模が 2 倍以上（65→160 床）になり職員数も同様に増加したことによる労災発生件数の増とも考えられる。あらためて労働災害の減少に努めることとした。

労災発生状況（件数）

区分	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
休業4日以上	2	3	1	2	1	1
休業1～3日				3		
休業なし労災	11	7	9	11	7	4
計	13	10	10	16	8	5

また、メンタルヘルス不調を未然に防止する「一次予防」を目的とし、全施設でストレスチェックを実施（550名、常勤392名、非常勤158名）した。高ストレス者と選定され医師の面接指導を受けた職員は3名であった。

ストレスチェック実施状況（単位：人）

区分		30年度	29年度	28年度
受検者数		550	546	344
内 訳	常勤	392	379	320
	非常勤	158	167	24
医師の面接指導		3	1	3

9. 苦情解決への取り組み

利用者サービスの向上に資するため、利用者からの苦情等は施設内だけでなく法人本部や第三者委員においても聴取することとなっている。平成30年度においては第三者委員が受け付けた案件が1件あった。この件を含め職員が利用者等から受けた苦情、意見、提案、要望、不満等については、3月7日（木）に本年度の苦情統括会議を開催し、第三者委員に報告を行った。

なお、苦情内容の主なものについては、協会ホームページに掲載することとしている。

【第三者委員が担当した案件について】

(1) 本年7月21日に王子隣保館保育園保護者から第三者委員へ、次の苦情があった。

ア 本年度当初に同保育園から布おむつを有料化（当時無料）にしたいと保護者に説明があった。しかし、保護者から年齢に応じて実施時期が異なる

ことなどについての説明が不十分であるとの意見が出ると、実施時期を延期するとした上で、改めておむつ有料化に関してアンケートを行い検討すると言ったが、その時点（7月21日）において未だアンケートが行われていないこと。

イ 本年年始の1月4日、5日の保育について、育休中の保護者にのみ同保育園の一部職員を休ませるため、登園しないでほしいと依頼したこと。

ウ ア及びイについて再発防止の観点から事実関係を調査するとともに、再発防止策を検討し、全家庭に調査結果及び再発防止策の検討結果を伝えた上で、謝罪してほしいこと。

(2) 第三者委員から本部職員に対し、次の指導があった。

ア おむつ有料化及び年末年始の家庭保育の働きかけについては、園の対応に十分と認められない点があるので適切に対応すること。

イ 保護者との信頼関係を再構築するため、保護者に対して同保育園運営全般に係るアンケートを実施すること等。

(3) 第三者委員の助言を受け、次の対応を行った。

ア 本部からは、同保育園長に対し、同園が適正かつ円滑に運営されていると保護者から理解が得られるように対応するよう指示を行った。

イ 同保育園では、8月22日付で①おむつの有料化については白紙とすること、②年末年始の家庭保育の呼びかけに不適切な対応があったことへの謝罪、③園運営全般に係るアンケートを実施することを保護者に連絡した。

ウ 9月10日に回収したイの③のアンケートの結果及びその対応等について、12月21日（金）に臨時保護者会を開催し保護者に説明等を行った。

## 10. 協会機関誌「ひだまり」の創刊

協会職員が各種の情報を共有するとともに、自分の勤務する施設のみならず協会全体を一体として感じることができるようになることを目的に、協会機関誌「ひだまり」を創刊（11月）した。

協会14施設からの編集連絡員14名と本部担当職員による打合せにより、記事の内容について検討するとともに機関誌の名称候補「ひだまり」を投票により決定した。

ひだまり創刊号は、11月に職員及び協会関係者等に配布するとともに、各施設窓口に置き保護者やご家族にもご一読いただくようにした。

創刊号に係る編集連絡委員等からの反省等（概要）は以下のとおりであり、次号以降の内容検討に資することとした。

- 創刊号に自施設の記事がなかった。職員間で「施設一覧があればよかった。」等の発言があった。
- 紙面は明るい感じで利用者家族等に渡しやすかった。協会内他施設の話題に繋がった。
- 区の関係部署に配布した。区職員との会話のきっかけともなった。
- 保育園の忙しい保護者には、手に取り読もうとまではいかなかったようであった。
- 明るい印象で読みやすかった。リッチな出来あがり、職員からも好評で母子生活支援施設のアピールもできた。
- 協会に多くの施設、たくさんの利用者・職員がいるということが一目瞭然となっていた。保護者面接等で活用した。見学者等への安心感にも繋がった。
- 表紙から自施設の園児の写真が載っていたので保護者にも喜んでいただけた。

## 11. 永年勤続表彰

職員永年勤続表彰は、30年勤続者6名、20年勤続者5名、10年勤続者6名について平成31年1月18日（金）に実施した。

## 12. 指定管理施設の指定期間等

平成30年度末をもって指定管理期間（いずれも5年）が満了となる汐入とちのき保育園（荒川区）、上十条南保育園（北区）、東日暮里サービスセンター（荒川区）については、それぞれ次期指定に向けて指定更新申請手続き及びプレゼンテーション等を行った。

汐入とちのき保育園（10月17日付）、上十条南保育園（10月25日付）、東日暮里サービスセンター（12月25日付）とも、各区から次期指定管理者指定通知を受理した。

今回指定期間満了となった施設

	施設名	現指定期間	次期指定期間
1	汐入とちのき保育園	H26.4.1 ~ H31.3.31	H31.4.1 ~ H36.3.31
2	上十条南保育園	H26.4.1 ~ H31.3.31	H31.4.1 ~ H36.3.31
3	東日暮里サービスセンター	H26.4.1 ~ H31.3.31	H31.4.1 ~ H36.3.31

上記以外の指定管理施設

	施設名	現指定期間	次期指定期間
1	浮間ハイマート	H29.4.1 ~ H34.3.31	H34.4.1 ~
2	板橋区立母子生活支援施設	H28.4.1 ~ H33.3.31	H33.4.1 ~
3	サービスセンター長沼	H28.4.1 ~ H33.3.31	H33.4.1 ~

### 13. 東京都の指導検査等

平成 30 年度は、以下のとおり指導検査等が行われた。

①	7月2日	赤羽北のぞみ保育園 東京都保育支援課補助金検査
②	7月12日	赤羽北のぞみ保育園 東京都指導監査部実地検査
③	8月30日	赤羽北さくら荘 東京都指導監査部実地検査
④	8月31日	法人本部 東京都指導監査部実地検査
⑤	9月21日	協会全体 東京都監査事務局 財政援助団体補助金検査
⑥	11月22日	長寿園 八王子市実地検査
⑦	11月27日	八王子隣保館保育園 八王子市指導検査
⑧	2月8日	ハイツ尾竹 東京都指導監査部実地検査
⑨	2月15日	浮間ハイマート 東京都指導監査部実地検査

このなかで、①及び②赤羽北のぞみ保育園、⑤協会全体（東京都監査事務局財政援助団体補助金検査）、⑦八王子隣保館保育園、⑧ハイツ尾竹、⑨浮間ハイマートについては、文書指摘はなかった。

③赤羽北さくら荘、④法人本部、⑥長寿園については、以下の文書指摘を受けた。

③赤羽北さくら荘

㊦事故発生防止のための職員研修が不十分であること、㊧個別機能訓練加算の請求に誤りがあること、㊨身体拘束適正化に係る委員会が未実施であること、㊩身体拘束廃止未実施減算を行うこと

④法人本部 ㊦評議員会において決議に特別の利害関係を有する評議員がいるか確認していないこと、㊧理事会において、議案について特別な利害関係を有する理事がないことを確認していないこと、㊨役員・評議員等報酬規程における支給基準において規定すべき事項が規定されていないこと
⑥長寿園 ㊦職員の秘密保持書類に漏れがあること、㊧静養室に係る変更届が未提出であること、㊨低栄養状態のリスクが高い者へのモニタリング漏れがあること、㊩栄養ケア計画について適正な作成を行うこと

文書指摘された事項については速やかに改善を図るとともに、当日口頭指導された事項についても速やかに改善を図った。

#### 14. 東京都福祉サービス第三者評価の受審

各施設においては、利用者（保護者）への施設サービス内容の情報提供及びサービスの質の向上に資するため、東京都福祉サービス第三者評価の受審を行っている。本年度は以下の施設が第三者評価を受審した。

施設名	受審内容	期間
方南隣保館保育園	利用者調査及び事業評価	7 ～ 1 月
尾久隣保館保育園	利用者調査及び事業評価	8 ～ 12 月
八王子隣保館保育園	利用者調査及び事業評価	9 ～ 12 月
汐入とちのき保育園	利用者調査及び事業評価	8 ～ 2 月
ハイツ尾竹	利用者調査のみ	10 ～ 11 月
長寿園	利用者調査及び事業評価	7 ～ 3 月
赤羽北さくら荘（特養）	利用者調査及び事業評価	8 ～ 3 月

#### 15. 監事監査の実施

（監査内容）	平成 29 年度事業の実施状況及び収支決算の状況
（監査日）	平成 30 年 5 月 31 日（木）
（理事会への報告）	平成 30 年 6 月 11 日（月）

(評議員会への報告) 平成 30 年 6 月 27 日 (水)

16. 理事会の開催状況

理事会の開催	議 案 ・ 報 告	
第 1 回 平成 30 年 6 月 11 日	第 1 号 第 2 号 第 3 号 第 4 号 第 5 号 第 6 号 第 7 号 第 8 号 業務執行 状況報告	平成 29 年度事業報告及び収支決算について 社会福祉充実計画について 定款の変更及び関連する諸規程の改正等について 会計監査人候補者及びその報酬等について 内部管理体制の基本方針について 高齢者施設の運営規程の改正について 保育所及び母子生活支援施設職員の処遇改善に係る処 遇改善手当等支給要綱の改正について 平成 30 年度定時評議員会の開催について 高齢者施設の経営健全化について
第 2 回 平成 30 年 11 月 20 日	第 1 号 第 2 号 第 3 号 業務執行 状況報告	役員・評議員報酬規程の改正について 赤羽北さくら荘運営規程の改正について 平成 30 年度第 2 回評議員会の開催について 上半期の事業活動及び経理状況について
第 3 回 平成 31 年 3 月 19 日	第 1 号 第 2 号 第 3 号 第 4 号 第 5 号 第 6 号 第 7 号 第 8 号 第 9 号 業務執行 状況報告	平成 30 年度収支補正予算について 平成 31 年度事業計画及び収支予算について 社会福祉事業振興基金の使用について 平成 31 年度資金運用計画について 職員就業規則、パートタイマー就業規則の改正につい て 組織規程の施行について 赤羽北さくら荘の平成 31 年度給食業務委託契約の締 結について 施設長の任免について 平成 30 年度第 3 回評議員会の開催について 下半期の事業活動及び経理状況について

## 17. 評議員会の開催状況

評議員会の開催	議 案 ・ 報 告
定時（第1回） 平成30年6月27日	第1号 平成29年度事業報告及び収支決算について 第2号 社会福祉充実計画について 第3号 定款の変更及び関連する諸規程の改正等について 第4号 会計監査人の選任について 第5号 高齢者施設の運営規程の改正について 業務執行 1. 高齢者施設の経営健全化について 状況報告 2. 内部管理体制の基本方針について 3. 保育所及び母子生活支援施設職員の処遇改善に係る 処遇改善手当等支給要綱の改正について
第2回 平成30年11月29日	第1号 役員・評議員報酬規程の改正について 第2号 赤羽北さくら荘運営規程の改正について 業務執行 上半期の事業活動及び経理状況について 状況報告
第3回 平成31年3月28日	第1号 平成30年度収支補正予算について 第2号 平成31年度事業計画及び収支予算について 第3号 職員就業規則、パートタイマー就業規則の改正について 第4号 組織規程の施行について 業務執行 1. 下半期の事業活動及び経理状況について 状況報告 2. 平成30年度第3回理事会での決議事項について

## 18. 定例の施設長会の開催

原則として、毎月第1週の月曜日(8月を除く)に本部会議室において理事長、常務理事、各施設長、法人本部幹部職員により施設長会を開催した。

当該会議においては、理事会・評議員会の議案、各施設の運営状況、各検討会の進捗状況、苦情解決への取り組み、感染症予防対策、危機管理、法令遵守、施設利用者の事故、労働安全衛生、人材確保、虐待について、給食施設の衛生管理について、職員の病気等々について議論や報告が行われた。

## 19. 施設・事業・職員

施設種類別の事業の結果は以下のとおりであり、各施設の個別具体的な運営状況については、各施設の事業報告のとおりである。

### (1) 保育所

#### 施設利用状況

施設別	直 営 施 設					指定管理		合計	
	王子 隣保館	方南 隣保館	尾久 隣保館	八王子 隣保館	赤羽北 のぞみ	汐入と ちのき (荒川区 立)	上十条 南 (北区 立)		
園 児	定員	110人	130人	190人	80人	100人	134人	110人	854人
	現員	121人	130人	190人	84人	74人	124人	112人	835人
	利用率%	110%	100%	100%	105%	74%	93%	102%	98%

注：現員は、平成30年度月初在籍者数の平均

### (2) 母子生活支援施設

#### 施設利用状況

施設名	定員	利用現員	備考
ハイツ尾竹	20世帯・64人	15世帯・36人	
浮間ハイマート	24世帯・72人	7世帯・18人	指定管理
板橋区立母子生活支援施設	20世帯・60人	12世帯・26人	指定管理
合計	64世帯・196人	34世帯・80人	

注：利用現員は、平成31年3月31日現在

(3) 高齢者福祉施設

①特別養護老人ホーム

施設利用状況

施設名		定員	利用現員	備考
長寿園		80人	76.0人	直営施設
同 ショートステイ		2人	0.1人	
赤羽北さくら荘		148人	122.4人	
同 ショートステイ		12人	10.7人	
合計	特養	228人	198.4人	
	ショートステイ	14人	10.8人	

注：利用現員欄は、平成30年度平均（入院を除く）

②デイサービス

施設利用状況

施設名	定員	現員	備考
赤羽北さくら荘デイサービスセンター			特別養護老人ホーム赤羽北さくら荘に併設 (直営)
通所介護	35人	28.6人	
認知症型通所介護	12人	3.9人	
東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター			単独施設 (指定管理)
通所介護	40人	23.5人	
認知症型通所介護	12人	6.8人	
高齢者在宅サービスセンター長沼			単独施設 (指定管理)
通所介護	35人	23.8人	
認知症型通所介護	12人	5.3人	

注：現員欄は平成30年度平均利用者数

③地域包括支援センター

施設利用概要（受託）

施設名	業務内容	予防プラン	備考
浮間地域包括支援センター	担当地域内居住者で在宅で介護を必要とする者又はその家族等に対し各種相談に対応、諸機関とのネットワークづくり、権利擁護等	3,186件	
赤羽北地域包括支援センター		2,119件	
地域包括支援センター長沼		3,845件	サービスセンター長沼内に併設

注：予防プラン欄は平成 30 年度プラン作成延数

#### ④居宅介護支援

##### 施設状況（直営）

施設名	プラン作成件数
赤羽北さくら荘ケアプランセンター	1,084 件
指定居宅介護支援事業所 長沼	1,071 件

注：プラン作成件数欄は平成 30 年度プラン作成延数

#### ⑤訪問介護

##### 施設利用状況（直営）

施設名	区分	年間延利用者数	年間延サービス回数
赤羽北さくら荘ヘルパーステーション	要支援	3,609 人	3,609 回
	要介護	5,752 人	6,348 回

注：平成 30 年度利用実績

#### ⑥シルバーピア生活援助員配置

##### 施設利用状況（受託）

施設名	区分	平均
シルバーピア赤羽北（定員 75 名）	入居者数（月初）	68.7 人

注：平成 30 年度利用実績

#### (4) 放課後児童健全育成事業

##### 施設利用状況（受託）

施設名	登録定員	利用現員	備考
三日小学童クラブ	70 人	47.8 人	荒川区立第三日暮里小学校内
にこにこすくーる	—	15.7 人	

注：利用現員は平成 30 年度の平均利用者数

(5) 職員の配置状況

施設・事業		保育園	母子生活支援施設	特別養護老人ホーム	デイサービス	地域包括支援センター	訪問介護・LSA	居宅介護支援	学童クラブ	計	法人本部
職種											
施設長現員		7	3	2	3 (1)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	23 (9)	1
職員	正規	186	24	113	23	17	2	6	4	375	5
現員	非正規	112	12	43	68	8	20	0	14	277	1

①正規職員の平均年齢 40.9 歳

②同平均勤続年数 7.1 年

注1：法人本部に限り施設長欄は常務理事と読み替える。施設長欄の（ ）書は兼務者数の再掲。

注2：現員は、平成31年3月31日現在

(6) 正規職員の採用・退職状況

① 採用

	保育園	母子施設	高齢者施設等	計
30年度採用数	34	3	22	59
うち新規学卒	18	0	1	19
平均年齢	29.3	39.7	39.0	33.4

② 退職

	保育園	母子施設	高齢者施設等	計
30年度退職数	31	3	20	54
平均勤続年数	5.3	3.3	5.1	5.1
平均年齢	29.8	56.3	46.5	37.4
離職率(%)	15.5	11.5	11.8	13.5

(「離職率(%)」＝「当年度内の離職者数÷当年度4月1日在籍者数×100」)

③ 過去5年間の採用

		保育所	母子施設	高齢者施設等	計
29 年 度	採用数	34	3	41	78
	うち新規学卒	14	1	1	16
	平均年齢	30.7	26.3	41.2	36.1
28 年 度	採用数	21	2	34	57
	うち新規学卒	6	0	1	7
	平均年齢	32.1	57.5	40.5	38
27 年 度	採用数	25	7	23	55
	うち新規学卒	12	0	0	12
	平均年齢	28.7	41.7	42.4	36.9
26 年 度	採用数	21	2	14	37
	うち新規学卒	7	0	1	23
	平均年齢	27.5	37.5	40.1	32.8
25 年 度	採用数	35	2	8	45
	うち新規学卒	23	0	0	23
	平均年齢	24	40	44	28

④ 過去5年間の退職

		保育所	母子施設	高齢者施設等	計
29 年 度	退職数	23	1	14	38
	平均勤続年数	5.9	23.0	4.9	5.9
	平均年齢	31.3	45.0	45.3	36.8
	離職率	11.9	3.7	8.5	9.9
	(定年退職者1名を含む)				
28 年 度	退職数	19	2	11	32
	平均勤続年数	4.7	9	3.5	4.5
	平均年齢	32.8	50.5	42.1	37.1
	離職率	10.4	8.0	9.1	9.8
	(定年退職者1名を含む)				
27 年 度	退職数	19	3	25	47
	平均勤続年数	6.3	5	5.2	5.6
	平均年齢	37.2	52.3	45.4	42.5
	離職率	10.7	12.5	21.4	14.7
	(定年退職者2名を含む)				
26 年 度	退職数	18	6	12	36
	平均勤続年数	6.6	5.5	7.4	6.7
	平均年齢	39.1	46.5	49.5	43.8
	離職率	10.6	24.0	10.3	11.5
	(定年退職者2名を含む)				
25 年 度	退職数	17	2	15	34
	平均勤続年数	4	10	9	6
	平均年齢	27	43	44	35
	離職率	10.2	6.7	12.7	10.8
	(定年退職者3名を含む)				

(「離職率 (%)」 = 「当年度内の離職者数 ÷ 当年度4月1日在籍者数 × 100」)